

令和2年4月20日

生徒・保護者の皆様

秋田公立美術大学附属高等学院
校長 大八木 敦彦

臨時休校延長の措置について（お知らせ）

全都道府県を対象とした国の緊急事態宣言に伴い、秋田市教育委員会から秋田市小・中・高等学校及び本学院についても4月12日（日）から26日（日）までとしている休校期間を、5月6日（日）まで延長するよう連絡がありました。長い休校となりますが、生活や学習の安定のため、下記のようにお願いや対応をお知らせします。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 休校中の生活についてのお願い
 - ・自宅で過ごすことを基本とし、不要不急の外出を避ける。
 - ・やむを得ず外出する場合の交通事故防止を徹底する。
 - ・各家庭において、検温等健康観察とカードへの記録を継続して行なう。
 - ・発熱のほか、のどの痛みや咳、強い倦怠感、味覚・嗅覚の異常などの症状があり、感染が疑われる場合は、速やかに、帰国者・接触者相談センターおよび学校へ連絡する。
- 2 休校中の生活・学習支援について
 - ・課題の提出や追加等についてメール本文を参照してください。
 - ・休校期間中の部活動は休止となります。家庭でできる活動を工夫してください。
- 3 差別的な行為等の防止について
感染者や濃厚接触者を特定しようとしたり、その家族や知人を誹謗中傷したりするような言動やSNSでのやり取りなどは、厳に慎んでください。
- 4 教職員の勤務について
職員の接触を最小限に抑えるため、教職員も交代で在宅勤務をすることとなりました。しかし、各学年1～2名は必ず出勤しておりますので、通常通り、ご遠慮なく学校へ相談や質問をお寄せください。
- 5 学校行事の変更について
4月15日にお知らせした変更となる各種行事については、以前お知らせした通りです。